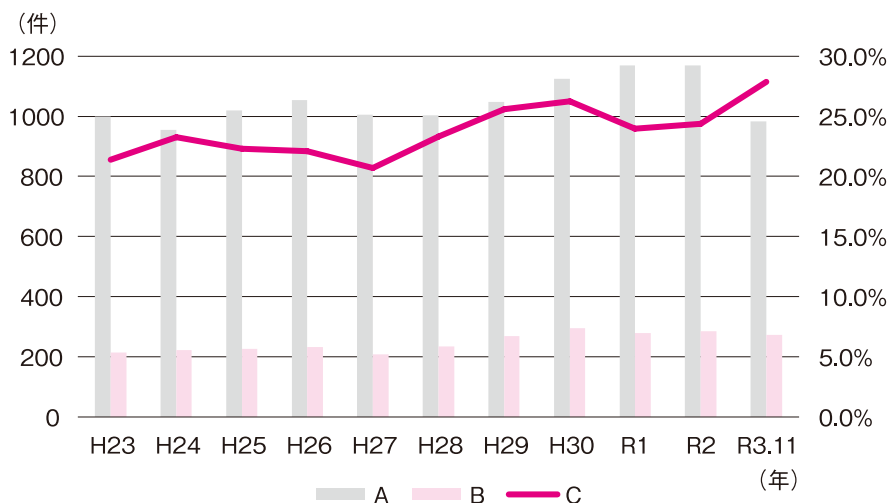


杖は？



(グラフ1) 休業4日以上死傷災害の発生件数

(名古屋北労働基準監督署管内)



グラフ1を見て、何を示しているか分かる方はいますか？
これは労働基準監督署にあるデータを基に作成したものです。
事業場で休業4日以上死傷災害が発生した場合

合には、労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出していただいています。この件数を集計して、毎月のこの会報にも「労働災害発生状況」として掲載されています。

グラフ1のAは、死傷病報告を基に集計した名古屋北労働基準監督署管内での平成23年以降各年の休業4日以上死傷災害の発生件数を示しています。次のBは、各年に発生した転倒災害の件数をAの内数として表示しています。Cは、 $B \div A$ で、災害のうち転倒災害の割合を示しています。なお、右端は令和3年分について11月末時点でのデータで表示しています。

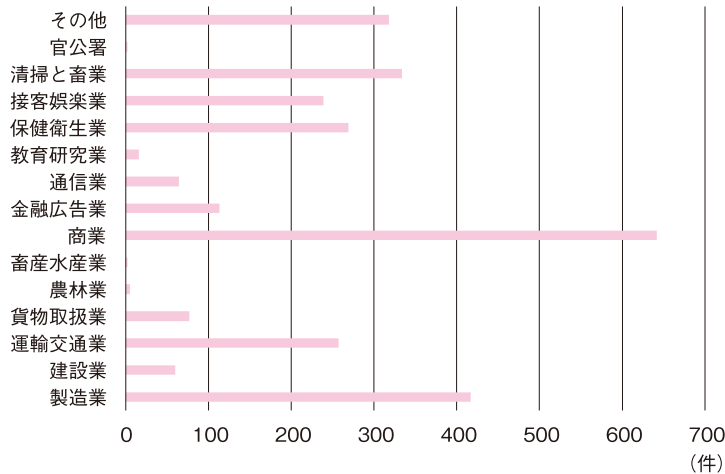
このように労働災害自体がなかなか減少していかないことが見て取れると思います。特に、転倒災害の件数は毎年200件以上発生し、増加傾向にあり、転倒災害の割合も徐々に高くなっています。労働基準監督署では、「労働災害を「墜落・転落」、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」、「有害物等との接触」など21の事故の型に分類しています。転倒とは、「人がほぼ同一平面上で転ぶ場合をいい、つまずきまたはすべ

りにより倒れた場合等をいう」と定めています。全国の労働災害の発生状況を見ても、この転倒が、「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」など他の事故の型と比べて、最も多い件数となっています。

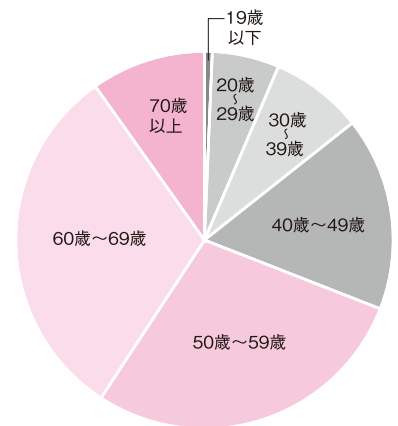
グラフ2は、平成23年以降の転倒災害の被災者の年代別件数を示したものです。被災者のうち60歳以上が4割、さらに50歳以上で見れば7割を占めており、高齢者による転倒災害が多いことがわかります。しかし、40歳代以下の世代においても、数多くの転倒災害が発生しており、若いから大丈夫ということは言えません。

グラフ3は、平成23年以降に発生した転倒災害の業種別件数です。最も多い業種は、商業、次いで製造業です。しかしながら、様々な業種で転倒災害は発生していま

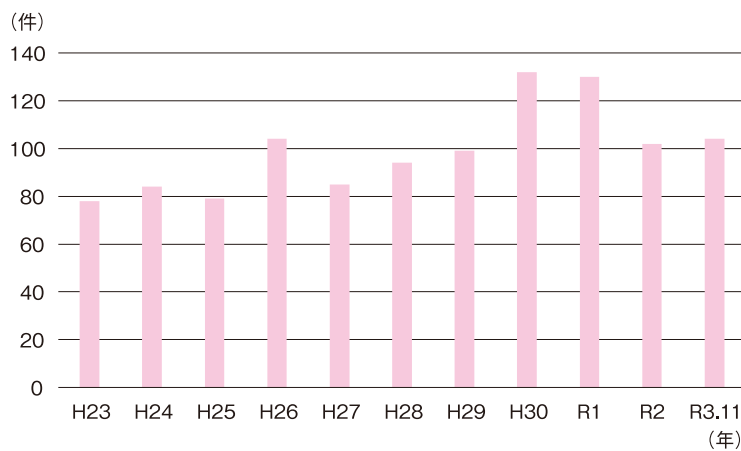
(グラフ3) 平成23年以降に発生した転倒災害の業種別件数
(名古屋北労働基準監督署管内)



(グラフ2)
平成23年以降の
転倒災害被災者の年代別件数
(名古屋北労働基準監督署管内)



(グラフ4) 転倒災害のうち休業見込日数が30日を超える件数
(名古屋北労働基準監督署管内)



- 19歳以下
- 20歳~29歳
- 30歳~39歳
- 40歳~49歳
- 50歳~59歳
- 60歳~69歳
- 70歳以上

次の点について、皆様
の職場では、「YES」で

▽

以上のように、転倒災害は増加、重症化の傾向にあるうえに、すべての世代にとっても、すべての業種や職種の方にとっても、被災者になり得る災害のパターンになっています。

転倒という、何となくちよつと擦り割いて絆創膏を貼ってというイメージをお持ちかもしれませんが、このように休業が1か月を超えるような事案もたくさんあり、その件数も増加傾向にあります。

グラフ4は、転倒災害のうち休業見込日数が30日を超える件数を示したものです。

また、被災者の職種を見ても、販売員、製造工、事務員、運転者、清掃員、事務職、営業職、介護職などあらゆる職種にわたっています。

すか、「NO」ですか？
 ① 通路や階段に物を放置していませんか

② 床の水たまりや油を放置せず、取り除いていきますか

③ 通路や階段は十分な明るさが確保されていますか

④ 靴は滑りにくく、ちょうど良いサイズのものを選んでいきますか

⑤ 転倒しやすい場所の危険マップを作成周知していますか

⑥ 段差や滑りやすい場所に注意を促す標識をつけていきますか

⑦ ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか

⑧ 転倒予防のための運動を取り入れていますか

⑨ 転倒予防の教育を行っていますか

もしも、これらの項目で「NO」というものがあれば、転倒による危険が職場に潜んでいるということになります。ぜひとも改善をお願いいたします。

「転ばぬ先の杖」ならぬ、転ばぬ先の

○ 作業場所の整理整頓

○ 作業場所の清掃

○ 毎日の運動

○ 危険個所の見える化

○ 手すりの設置

○ 滑りにくい靴の着用

などの転倒防止対策を行うことが重要です。何もせずに転倒の危険を消し去ることができない「魔法の杖」はありません。

労働災害防止にご活用ください

厚生労働省のホームページには、外国人・未熟練労働者等を対象とした各種安全衛生教材（マンガ・動画・VR教材など）が掲載されています。「安全衛生関係リーフレット等一覧」や「職場のあんぜんサイト 各種教材・ツール」をご覧ください。

全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況

(件)

業種	令和3年 12月受付件数	R3年1月～12月 発生件数	昨年同期 令和2年12月	昨年同期との比較
製造業	24 (1)	206 (1)	189 (1)	17
建設業	7	95 (1)	82 (1)	13
運輸交通業	10	146	155 (1)	-9
貨物取扱業	1	19	25	-6
商業	20	184	176 (1)	8
保健衛生業	12	123	86	37
接客娯楽業	8	74	81	-7
清掃・ビルメン業	5	76	70 (1)	6
その他の事業	20	165	161 (2)	4
合計	107 (1)	1088 (2)	1025 (7)	63

※()内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

「労災保険特別加入制度」をご存じですか？

法人企業の社長等、自営業者の皆さんが国の労災保険に加入できる「労災保険特別加入制度」をドラマ仕立てで紹介したDVD『国の保険のブラックホールからの脱出』を無料配布しています。ホームページからご覧いただくこともできます。また、安全大会などで無料講演いたします。

(一社)名北労働基準協会 労働保険部(☎052-962-0421)
 労働保険事務組合・建設自営業者組合・運送自営業者組合・芸能自営業者組合

